

## 発起人会議事録

平成 18 年 5 月 1 日午前 10 時 10 分、神戸市垂水区本多聞 3 丁目 11 番 13 号 創立事務所において、発起人全員が出席し発起人会を開催した。発起人西本 聰は選ばれて議長となり、開会を宣し直ちに議事に入った。

### 議案 発起人組合規約を定める件

議長は、株式会社を設立するにあたり、発起人組合規約を定めたい旨を述べ、その詳細を議場に説明した後、その賛否を諮ったところ全員一致をもってこれを承認可決した。

### 記

- 1 商号は、株式会社 シーコミュニケーション とする。
- 2 目的は、次のとおりとする。
  - (1) 自動車用部品の製造及び販売
  - (2) 中古自動車及び新車の売買
  - (3) コンピュータのソフトウェアの開発及び販売
  - (4) 翻訳及び通訳の派遣
  - (5) 前各号に附帯する一切の業務
- 3 発行可能株式総数は 1000 株とする。
- 4 設立に際して株式 40 株を発行する。この発行価格は、1 株につき 5 万円とする。
- 5 設立に際して発行する株式の全部は、発起人においてこれを引き受け、発起人以外の者からは株式の募集は行わない。
- 6 設立に際して現物出資は行わないものとする。
- 7 発起人は、会社設立に関して報酬および特別な利益を受けない。会社設立

の費用は、発起人がすべて負担する。

- 8 発起人は2名とし、その氏名、住所および各発起人が設立に際して引き受ける株式数は後記のとおりとする。
- 9 発起人総代を西本 聰と定める。発起人総代は発起人会を代表するものとし、発起人会の多数決に基づき、定款を作成し、株式払込手続をなし、その他会社設立に必要な事務の一切を行う。
- 10 株式の払込みを取り扱う金融機関および取扱場所  
兵庫県明石市松が丘2丁目 番号  
株式会社みなと銀行 明舞支店

以上にて本日の議事を終了し、午前11時30分議長は閉会を宣した。

次に出席発起人全員が記名押印する。

平成18年5月1日

神戸市垂水区本多聞3丁目11番13号  
引受株数 30株

発起人 西本 聰 西

兵庫県明石市松が丘 丁目 番 号  
引受株数 10株

発起人 高山良宏 高